

(別添 1)

令和 7 年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 三重県 又は 市区町村名		
		河 川 名 加茂川水系加茂川 (二級河川)		
		担 当 課 室 名 河川課 河川管理班		
		連 絡 先 059-224-2686		
事業名	加茂川水系加茂川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (伐木、浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する加茂川水系加茂川の河道内の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県鳥羽市鳥羽3丁目～松尾町地内 【別図参照】			
実施予定期間	令和 7 年度～令和 1 1 年度 (5 年間)			土質区分
			残量	
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m <sup>3</sup> )	令和 7 年度	3000m <sup>3</sup>	12000m <sup>3</sup>	第二種建設発生土 又は 第三種建設発生土
	令和 8 年度	3000m <sup>3</sup>	9000m <sup>3</sup>	
	令和 9 年度	3000m <sup>3</sup>	6000m <sup>3</sup>	
	令和 1 0 年度	3000m <sup>3</sup>	3000m <sup>3</sup>	
	令和 1 1 年度	3000m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	
	計	15000m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和 7 年度	40,000	40,000	0
	令和 8 年度	40,000	40,000	0
	令和 9 年度	40,000	40,000	0
	令和 1 0 年度	40,000	40,000	0
	令和 1 1 年度	40,000	40,000	0
	計	200,000	200,000	0
事業の必要性、 緊急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加茂川水系加茂川は、三重県の中勢地域に位置し、流路延長約 9 km の二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。</li> <li>・加茂川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下断面が阻害されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。</li> <li>・令和 7 年度現在、河道内の土砂堆積量は約 1 5 千 m<sup>3</sup> であり、早期の流下断面の確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。</li> </ul>			
浚渫目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 7 年度～令和 1 1 年度の 5 年間で、外湾漁協 (牡蠣養殖者) 等に配慮しつつ約 1 5 千 m<sup>3</sup> の堆積土砂掘削を行い、河道における一連の目標河道断面を確保する。</li> </ul>			
河道の状態把握	加茂川は、中流部に岩倉雨量水位観測所 (鳥羽市岩倉) において、雨量、水位の常時観測が行われており同観測所から水防活動等のデータを得ることができる。また、河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年 1 回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3 年に 1 回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載	予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 掘削した土砂等については、民間公募により処分先を決定する予定。			

(別添 1)

令和 7 年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 三重県 又は 市区町村名		
		河 川 名 加茂川水系白木川 (二級河川)		
		担 当 課 室 名 河川課 河川管理班		
		連 絡 先 059-224-2686		
事業名	加茂川水系白木川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (伏木、浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する加茂川水系白木川の河道内の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県鳥羽市白木町地内 【別図参照】			
実施予定期間	令和 7 年度～令和 1 1 年度 (5 年間)			土質区分
			残量	
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m <sup>3</sup> )	令和 7 年度	100m <sup>3</sup>	400m <sup>3</sup>	第二種建設発生土 又は 第三種建設発生土
	令和 8 年度	100m <sup>3</sup>	300m <sup>3</sup>	
	令和 9 年度	100m <sup>3</sup>	200m <sup>3</sup>	
	令和 1 0 年度	100m <sup>3</sup>	100m <sup>3</sup>	
	令和 1 1 年度	100m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	
	計	500m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和 7 年度	2,000	2,000	0
	令和 8 年度	2,000	2,000	0
	令和 9 年度	2,000	2,000	0
	令和 1 0 年度	2,000	2,000	0
	令和 1 1 年度	2,000	2,000	0
	計	10,000	10,000	0
事業の必要性、 緊急性	・加茂川水系白木川は、三重県の中勢地域に位置し、流路延長約 2 kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・白木川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下断面が阻害されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和 7 年度現在、河道内の土砂堆積量は約 0. 5 千 m <sup>3</sup> であり、早期の流下断面の確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。			
浚渫目標	・令和 7 年度～令和 1 1 年度の 5 年間で、外湾漁協等に配慮しつつ約 0. 5 千 m <sup>3</sup> の堆積土砂掘削を行い、河道における一連の目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	白木川は、本川加茂川に岩倉雨量水位観測所 (鳥羽市岩倉) において、雨量、水位の常時観測が行われている。また、河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年 1 回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3 年に 1 回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載	予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 掘削した土砂等については、民間公募により処分先を決定する予定。			

(別添 1)

令和 7 年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 加茂川水系落口川 (二級河川)		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	加茂川水系落口川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (伏木、浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する加茂川水系落口川の河道内の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県鳥羽市船津町地内 【別図参照】			
実施予定期間	令和 8 年度～令和 1 1 年度 (4 年間)			土質区分
			残量	
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m <sup>3</sup> )	令和 7 年度	0m <sup>3</sup>	200m <sup>3</sup>	第二種建設発生土 又は 第三種建設発生土
	令和 8 年度	100m <sup>3</sup>	100m <sup>3</sup>	
	令和 9 年度	0m <sup>3</sup>	100m <sup>3</sup>	
	令和 1 0 年度	0m <sup>3</sup>	100m <sup>3</sup>	
	令和 1 1 年度	100m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	
	計	200m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和 7 年度	0	0	0
	令和 8 年度	2,000	2,000	0
	令和 9 年度	0	0	0
	令和 1 0 年度	0	0	0
	令和 1 1 年度	2,000	2,000	0
	計	4,000	4,000	0
事業の必要性、 緊急性	・加茂川水系落口川は、三重県の中勢地域に位置し、流路延長約 0.7 km の二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・落口川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下断面が阻害されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和 7 年度現在、河道内の土砂堆積量は約 0.2 km <sup>3</sup> であり、早期の流下断面の確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。			
浚渫目標	・令和 8 年度、令和 1 1 年度の 2 年間で、外湾漁協等に配慮しつつ約 0.2 km <sup>3</sup> の堆積土砂掘削を行い、河道における一連の目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	落口川は、本川加茂川川に岩倉雨量水位観測所 (鳥羽市岩倉) において、雨量、水位の常時観測が行われている。また、河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年 1 回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3 年に 1 回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載	予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 掘削した土砂等については、民間公募により処分先を決定する予定。			

(別添1)

令和7年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 加茂川水系鳥羽河内川 (二級河川)		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	加茂川水系鳥羽河内川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (伐木、浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する加茂川水系鳥羽河内川の河道内の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県鳥羽市岩倉町～河内町地内 【別図参照】			
実施予定期間	令和7年度～令和11年度 (5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m <sup>3</sup> )	令和7年度	800m <sup>3</sup>	3200m <sup>3</sup>	第二種建設発生土 又は 第三種建設発生土
	令和8年度	800m <sup>3</sup>	2400m <sup>3</sup>	
	令和9年度	800m <sup>3</sup>	1600m <sup>3</sup>	
	令和10年度	800m <sup>3</sup>	800m <sup>3</sup>	
	令和11年度	800m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	
	計	4000m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和7年度	5,000	5,000	0
	令和8年度	5,000	5,000	0
	令和9年度	5,000	5,000	0
	令和10年度	5,000	5,000	0
	令和11年度	5,000	5,000	0
計	25,000	25,000	0	
事業の必要性、 緊急性	・加茂川水系鳥羽河内川は、三重県の中勢地域に位置し、流路延長約4.5kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・鳥羽河内川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下断面が阻害されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和7年度現在、河道内の土砂堆積量は約4千m <sup>3</sup> であり、早期の流下断面の確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和10年度に供用開始予定である鳥羽河内ダム事業 (計画洪水流量W=1/20) に併せて、下流域のネック点を解消する必要がある。			
浚渫目標	・令和7年度～令和11年度の5年間で、外湾漁協等に配慮しつつ約4千m <sup>3</sup> の堆積土砂掘削を行い、河道における一連の目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	・鳥羽河内川は、本川加茂川の岩倉雨量水位観測所 (鳥羽市岩倉町) 及び鳥羽河内川の河内雨量水位観測所 (鳥羽市河内町) において、雨量、水位の常時観測が行われている。また、河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、1回/年程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載	予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。掘削した土砂等については、民間公募により処分先を決定する予定。			

(別添 1)

令和7年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 三重県 又は 市区町村名		
		河川名 紙漉川水系紙漉川 (二級河川)		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	紙漉川水系紙漉川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (伏木、浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する紙漉川水系紙漉川の河道内の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県鳥羽市堅上町地内 【別図参照】			
実施予定期間	令和9年度 (1年間)			土質区分
			残量	
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m <sup>3</sup> )	令和7年度	0m <sup>3</sup>	500m <sup>3</sup>	第二種建設発生土 又は 第三種建設発生土
	令和8年度	0m <sup>3</sup>	500m <sup>3</sup>	
	令和9年度	500m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	
	令和10年度	0m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	
	令和11年度	0m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	
	計	500m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和7年度	0	0	0
	令和8年度	0	0	0
	令和9年度	5,000	5,000	0
	令和10年度	0	0	0
	令和11年度	0	0	0
	計	5,000	5,000	0
事業の必要性、 緊急性	・紙漉川水系紙漉川は、三重県の中勢地域に位置し、流路延長約0.6kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・紙漉川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下断面が阻害されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和7年度現在、河道内の土砂堆積量は約0.5千m <sup>3</sup> であり、早期の流下断面の確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。			
浚渫目標	・令和9年度で、外湾漁協 (海苔養殖者) 等に配慮しつつ約0.5千m <sup>3</sup> の堆積土砂掘削を行い、河道における一連の目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	紙漉川は、近隣に安楽島雨量水位観測所 (鳥羽市安楽島) において、雨量の常時観測が行われており同観測所から水防活動等のデータを得ることができる。また、河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載	予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 掘削した土砂等については、民間公募により処分先を決定する予定。			

(別添1)

令和7年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 三重県 又は 市区町村名		
		河川名 堀通川水系堀通川 (二級河川)		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	堀通川水系堀通川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (伏木、浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する堀通川水系堀通川の河道内の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県鳥羽市堅上町地内 【別図参照】			
実施予定期間	令和7年度～令和11年度 (5年間)			土質区分
			残量	
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m <sup>3</sup> )	令和7年度	100m <sup>3</sup>	400m <sup>3</sup>	第二種建設発生土 又は 第三種建設発生土
	令和8年度	0m <sup>3</sup>	400m <sup>3</sup>	
	令和9年度	0m <sup>3</sup>	400m <sup>3</sup>	
	令和10年度	0m <sup>3</sup>	400m <sup>3</sup>	
	令和11年度	400m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	
	計	500m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和7年度	2,000	2,000	0
	令和8年度	0	0	0
	令和9年度	0	0	0
	令和10年度	0	0	0
	令和11年度	8,000	8,000	0
	計	10,000	10,000	0
事業の必要性、 緊急性	・堀通川水系堀通川は、三重県の中勢地域に位置し、流路延長約0.6kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・堀通川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下断面が阻害されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和7年度現在、河道内の土砂堆積量は約0.5千m <sup>3</sup> であり、早期の流下断面の確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。			
浚渫目標	・令和7年度～令和11年度の2年間で、外湾漁協 (海苔養殖者) 等に配慮しつつ約0.5千m <sup>3</sup> の堆積土砂掘削を行い、河道における一連の目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	堀通川は、近隣に安楽島雨量水位観測所 (鳥羽市安楽島) において、雨量の常時観測が行われており同観測所から水防活動等のデータを得ることができる。また、河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載	予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 掘削した土砂等については、民間公募により処分先を決定する予定。			

(別添 1)

令和 7 年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 三重県 又は 市区町村名		
		河 川 名 磯部川水系磯部川 (二級河川)		
		担 当 課 室 名 河川課 河川管理班		
		連 絡 先 059-224-2686		
事業名	磯部川水系磯部川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (伐木、浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する磯部川水系磯部川の河道内の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県志摩市磯部下之郷町～恵利原地内 【別図参照】			
実施予定期間	令和 7 年度～令和 1 1 年度 (5 年間)			土質区分
			残量	
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m <sup>3</sup> )	令和 7 年度	500m <sup>3</sup>	1500m <sup>3</sup>	第二種建設発生土 又は 第三種建設発生土
	令和 8 年度	500m <sup>3</sup>	1000m <sup>3</sup>	
	令和 9 年度	0m <sup>3</sup>	1000m <sup>3</sup>	
	令和 1 0 年度	500m <sup>3</sup>	500m <sup>3</sup>	
	令和 1 1 年度	500m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	
	計	2000m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和 7 年度	10,000	10,000	0
	令和 8 年度	10,000	10,000	0
	令和 9 年度	0	0	0
	令和 1 0 年度	10,000	10,000	0
	令和 1 1 年度	10,000	10,000	0
	計	40,000	40,000	0
事業の必要性、 緊急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・磯部川水系磯部川は、三重県の中勢地域に位置し、流路延長約 7 km の二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。</li> <li>・磯部川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下断面が阻害されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。</li> <li>・令和 7 年度現在、河道内の土砂堆積量は約 2 千 m<sup>3</sup> であり、早期の流下断面の確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。</li> </ul>			
浚渫目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 7 年度～令和 1 1 年度の 5 年間で、外湾漁協、海苔養殖者等に配慮しつつ約 2 千 m<sup>3</sup> の堆積土砂掘削を行い、河道における一連の目標河道断面を確保する。</li> </ul>			
河道の状態把握	磯部川は、下流部に恵利原雨量水位観測所において、雨量、水位の常時観測が行われている。また、河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年 1 回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3 年に 1 回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載	予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 掘削した土砂等については、民間公募により処分先を決定する予定。			

(別添 1)

令和 7 年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河 川 名 磯部川水系野川 (二級河川)		
		担 当 課 室 名 河川課 河川管理班		
		連 絡 先 059-224-2686		
事業名	磯部川水系野川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (伏木、浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する磯部川水系野川の河道内の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県志摩市磯部町下之郷～沓掛地内 【別図参照】			
実施予定期間	令和 7 年度～令和 1 1 年度 (5 年間)			土質区分
			残量	
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m <sup>3</sup> )	令和 7 年度	1000m <sup>3</sup>	4000m <sup>3</sup>	第二種建設発生土 又は 第三種建設発生土
	令和 8 年度	1000m <sup>3</sup>	3000m <sup>3</sup>	
	令和 9 年度	1000m <sup>3</sup>	2000m <sup>3</sup>	
	令和 1 0 年度	1000m <sup>3</sup>	1000m <sup>3</sup>	
	令和 1 1 年度	1000m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	
	計	5000m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和 7 年度	10,000	10,000	0
	令和 8 年度	10,000	10,000	0
	令和 9 年度	10,000	10,000	0
	令和 1 0 年度	10,000	10,000	0
	令和 1 1 年度	10,000	10,000	0
	計	50,000	50,000	0
事業の必要性、 緊急性	・磯部川水系野川は、三重県の中勢地域に位置し、流路延長約 6 km の二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・野川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下断面が阻害されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和 7 年度現在、河道内の土砂堆積量は約 5 千 m <sup>3</sup> であり、早期の流下断面の確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。			
浚渫目標	・令和 7 年度～令和 1 1 年度の 5 年間で、外湾漁協、海苔養殖者等に配慮しつつ約 5 千 m <sup>3</sup> の堆積土砂掘削を行い、河道における一連の目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	野川は、本川磯部川に恵利原雨量水位観測所において、雨量、水位の常時観測が行われている。また、河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年 1 回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3 年に 1 回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載	予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 掘削した土砂等については、民間公募により処分先を決定する予定。			

(別添 1)

令和7年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 三重県 又は 市区町村名		
		河川名 磯部川水系山田川 (二級河川)		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	磯部川水系山田川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (伐木、浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する磯部川水系山田川の河道内の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県志摩市磯部町山田地内 【別図参照】			
実施予定期間	令和11年度 (1年間)			土質区分
			残量	
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m <sup>3</sup> )	令和7年度	0m <sup>3</sup>	500m <sup>3</sup>	第二種建設発生土 又は 第三種建設発生土
	令和8年度	0m <sup>3</sup>	500m <sup>3</sup>	
	令和9年度	0m <sup>3</sup>	500m <sup>3</sup>	
	令和10年度	0m <sup>3</sup>	500m <sup>3</sup>	
	令和11年度	500m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	
	計	500m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和7年度	0	0	0
	令和8年度	0	0	0
	令和9年度	0	0	0
	令和10年度	0	0	0
	令和11年度	5,000	5,000	0
	計	5,000	5,000	0
事業の必要性、緊急性	・磯部川水系山田川は、三重県の中勢地域に位置し、流路延長約3kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・山田川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下断面が阻害されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和7年度現在、河道内の土砂堆積量は約0.5千m <sup>3</sup> であり、早期の流下断面の確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。			
浚渫目標	・令和11年度で、外湾漁協、海苔養殖者等に配慮しつつ約0.5千m <sup>3</sup> の堆積土砂掘削を行い、河道における一連の目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	山田川は、本川磯部川に恵利原雨量水位観測所において、雨量、水位の常時観測が行われている。また、河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載	予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 掘削した土砂等については、民間公募により処分先を決定する予定。			

(別添 1)

令和 7 年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 磯部川水系池田川 (二級河川)		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	磯部川水系池田川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (伐木、浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する磯部川水系池田川の河道内の堆積土砂掘削及び伐採を行うもの。 浚渫箇所：三重県志摩市磯部町築地地内 【別図参照】			
実施予定期間	令和 7 年度～令和 1 1 年度 (5 年間)			土質区分
			残量	
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m <sup>3</sup> )	令和 7 年度	1000m <sup>3</sup>	2000m <sup>3</sup>	第二種建設発生土 又は 第三種建設発生土
	令和 8 年度	500m <sup>3</sup>	1500m <sup>3</sup>	
	令和 9 年度	500m <sup>3</sup>	1000m <sup>3</sup>	
	令和 1 0 年度	500m <sup>3</sup>	500m <sup>3</sup>	
	令和 1 1 年度	500m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	
	計	3000m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和 7 年度	10,000	10,000	0
	令和 8 年度	5,000	5,000	0
	令和 9 年度	5,000	5,000	0
	令和 1 0 年度	5,000	5,000	0
	令和 1 1 年度	5,000	5,000	0
	計	30,000	30,000	0
事業の必要性、 緊急性	・磯部川水系池田川は、三重県の中勢地域に位置し、流路延長約 5 kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・池田川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下断面が阻害されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和 7 年度現在、河道内の土砂堆積量は約 3 千 m <sup>3</sup> であり、早期の流下断面の確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。			
浚渫目標	・令和 7 年度～令和 1 1 年度の 5 年間で、外湾漁協、海苔養殖者等に配慮しつつ約 3 千 m <sup>3</sup> の堆積土砂掘削を行い、河道における一連の目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	池田川は、本川磯部川に恵利原雨量水位観測所において、雨量、水位の常時観測が行われている。また、河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年 1 回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3 年に 1 回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載	予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 掘削した土砂等については、民間公募により処分先を決定する予定。			

(別添 1)

令和 7 年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 三重県 又は 市区町村名		
		河 川 名 磯部川水系地蔵川 (二級河川)		
		担 当 課 室 名 河川課 河川管理班		
		連 絡 先 059-224-2686		
事業名	磯部川水系地蔵川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (伐木、浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する磯部川水系地蔵川の河道内の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県志摩市磯部町山原地内 【別図参照】			
実施予定期間	令和 7 年度～令和 1 1 年度 (5 年間)			土質区分
			残量	
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m <sup>3</sup> )	令和 7 年度	250m <sup>3</sup>	250m <sup>3</sup>	第二種建設発生土 又は 第三種建設発生土
	令和 8 年度	0m <sup>3</sup>	250m <sup>3</sup>	
	令和 9 年度	0m <sup>3</sup>	250m <sup>3</sup>	
	令和 1 0 年度	250m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	
	令和 1 1 年度	0m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	
	計	500m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和 7 年度	5,000	5,000	0
	令和 8 年度	0	0	0
	令和 9 年度	0	0	0
	令和 1 0 年度	5,000	5,000	0
	令和 1 1 年度	0	0	0
	計	10,000	10,000	0
事業の必要性、 緊急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・磯部川水系地蔵川は、三重県の中勢地域に位置し、流路延長約 3 kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。</li> <li>・地蔵川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下断面が阻害されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。</li> <li>・令和 7 年度現在、河道内の土砂堆積量は約 0.5 千 m<sup>3</sup> であり、早期の流下断面の確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。</li> </ul>			
浚渫目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 7 年度及び令和 1 0 年度の 2 年間で、外湾漁協、海苔養殖者等に配慮しつつ約 0.5 千 m<sup>3</sup> の堆積土砂掘削を行い、河道における一連の目標河道断面を確保する。</li> </ul>			
河道の状態把握	<p>地蔵川は、本川磯部川に恵利原雨量水位観測所において、雨量、水位の常時観測が行われている。また、河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年 1 回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3 年に 1 回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。</p>			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載	<p>予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 掘削した土砂等については、民間公募により処分先を決定する予定。</p>			

(別添 1)

令和 7 年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 三重県 又は 市区町村名		
		河 川 名 磯部川水系前川 (二級河川)		
		担 当 課 室 名 河川課 河川管理班		
		連 絡 先 059-224-2686		
事業名	磯部川水系前川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (伏木、浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する磯部川水系前川の河道内の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県志摩市磯部町下之郷地内 【別図参照】			
実施予定期間	令和 9 年度 (1 年間)			土質区分
			残量	
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m <sup>3</sup> )	令和 7 年度	0m <sup>3</sup>	500m <sup>3</sup>	第二種建設発生土 又は 第三種建設発生土
	令和 8 年度	0m <sup>3</sup>	500m <sup>3</sup>	
	令和 9 年度	500m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	
	令和 10 年度	0m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	
	令和 11 年度	0m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	
	計	500m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和 7 年度	0	0	0
	令和 8 年度	0	0	0
	令和 9 年度	10,000	10,000	0
	令和 10 年度	0	0	0
	令和 11 年度	0	0	0
	計	10,000	10,000	0
事業の必要性、 緊急性	・磯部川水系前川は、三重県の中勢地域に位置し、流路延長約 1 kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・前川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下断面が阻害されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和 7 年度現在、河道内の土砂堆積量は約 0.5 千 m <sup>3</sup> であり、早期の流下断面の確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。			
浚渫目標	・令和 9 年度で、外湾漁協、海苔養殖者等に配慮しつつ約 0.5 千 m <sup>3</sup> の堆積土砂掘削を行い、河道における一連の目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	前川は、本川磯部川に恵利原雨量水位観測所において、雨量、水位の常時観測が行われている。また、河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年 1 回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3 年に 1 回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載	予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 掘削した土砂等については、民間公募により処分先を決定する予定。			

(別添1)

令和7年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 藤谷川水系藤谷川 (二級河川)		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	藤谷川水系藤谷川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (伏木、浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する藤谷川水系藤谷川の河道内の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県志摩市磯部町の矢地内 【別図参照】			
実施予定期間	令和8年度～令和10年度 (3年間)			土質区分
			残量	
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m <sup>3</sup> )	令和7年度	0m <sup>3</sup>	200m <sup>3</sup>	第二種建設発生土 又は 第三種建設発生土
	令和8年度	100m <sup>3</sup>	100m <sup>3</sup>	
	令和9年度	0m <sup>3</sup>	100m <sup>3</sup>	
	令和10年度	100m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	
	令和11年度	0m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	
	計	200m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和7年度	0	0	0
	令和8年度	1,000	1,000	0
	令和9年度	0	0	0
	令和10年度	1,000	1,000	0
	令和11年度	0	0	0
	計	2,000	2,000	0
事業の必要性、 緊急性	・藤谷川水系藤谷川は、三重県の中勢地域に位置し、流路延長約0.3kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・藤谷川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下断面が阻害されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和7年度現在、河道内の土砂堆積量は約0.2千m <sup>3</sup> であり、早期の流下断面の確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。			
浚渫目標	・令和8年度、令和10年度の2年間で、外湾漁協 (牡蠣養殖者) 等に配慮しつつ約0.2千m <sup>3</sup> の堆積土砂掘削を行い、河道における一連の目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	藤谷川は、下流部に的矢雨量観測所において、雨量の常時観測が行われている。また、河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載	予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 掘削した土砂等については、民間公募により処分先を決定する予定。			

(別添1)

令和7年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 檜山路川水系檜山路川 (二級河川)		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	檜山路川水系檜山路川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (伏木、浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する檜山路川水系檜山路川の河道内の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県志摩市浜島町檜山路地内 【別図参照】			
実施予定期間	令和10年度 (1年間)			土質区分
			残量	
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m <sup>3</sup> )	令和7年度	0m <sup>3</sup>	500m <sup>3</sup>	第二種建設発生土 又は 第三種建設発生土
	令和8年度	0m <sup>3</sup>	500m <sup>3</sup>	
	令和9年度	0m <sup>3</sup>	500m <sup>3</sup>	
	令和10年度	500m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	
	令和11年度	0m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	
	計	500m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和7年度	0	0	0
	令和8年度	0	0	0
	令和9年度	0	0	0
	令和10年度	5,000	5,000	0
	令和11年度	0	0	0
	計	5,000	5,000	0
事業の必要性、 緊急性	・檜山路川水系檜山路川は、三重県の中勢地域に位置し、流路延長約3kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・檜山路川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下断面が阻害されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和7年度現在、河道内の土砂堆積量は約0.5千m <sup>3</sup> であり、早期の流下断面の確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。			
浚渫目標	・令和10年度で、外湾漁協 (海苔養殖者) 等に配慮しつつ約0.5千m <sup>3</sup> の堆積土砂掘削を行い、河道における一連の目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	檜山路川は、近隣の浜島雨量観測所において、雨量の常時観測が行われている。また、河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載	予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 掘削した土砂等については、民間公募により処分先を決定する予定。			

(別添 1)

令和7年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 三重県 又は 市区町村名		
		河川名 迫子川水系迫子川 (二級河川)		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	迫子川水系迫子川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (伐木、浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する迫子川水系迫子川の河道内の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県志摩市浜島町迫子地内 【別図参照】			
実施予定期間	令和7年度～令和8年度 (2年間)			土質区分
			残量	
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m <sup>3</sup> )	令和7年度	500m <sup>3</sup>	500m <sup>3</sup>	第二種建設発生土 又は 第三種建設発生土
	令和8年度	500m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	
	令和9年度	0m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	
	令和10年度	0m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	
	令和11年度	0m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	
	計	1000m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和7年度	10,000	10,000	0
	令和8年度	10,000	10,000	0
	令和9年度	0	0	0
	令和10年度	0	0	0
	令和11年度	0	0	0
	計	20,000	20,000	0
事業の必要性、 緊急性	・迫子川水系迫子川は、三重県の中勢地域に位置し、流路延長約5kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・迫子川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下断面が阻害されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和7年度現在、河道内の土砂堆積量は約1千m <sup>3</sup> であり、早期の流下断面の確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。			
浚渫目標	・令和7年度～令和8年度の2年間で、外湾漁協 (海苔養殖者) 等に配慮しつつ約1千m <sup>3</sup> の堆積土砂掘削を行い、河道における一連の目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	迫子川は、近隣の浜島雨量観測所において、雨量の常時観測が行われている。また、河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載	予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 掘削した土砂等については、民間公募により処分先を決定する予定。			

(別添 1)

令和7年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 南張川水系南張川 (二級河川)		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	南張川水系南張川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (伐木、浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する南張川水系南張川の河道内の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県志摩市浜島町南張地内 【別図参照】			
実施予定期間	令和7年度 (1年間)			土質区分
			残量	
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m <sup>3</sup> )	令和7年度	500m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	第二種建設発生土 又は 第三種建設発生土
	令和8年度	0m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	
	令和9年度	0m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	
	令和10年度	0m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	
	令和11年度	0m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	
	計	500m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和7年度	5,000	5,000	0
	令和8年度	0	0	0
	令和9年度	0	0	0
	令和10年度	0	0	0
	令和11年度	0	0	0
	計	5,000	5,000	0
事業の必要性、 緊急性	・南張川水系南張川は、三重県の中勢地域に位置し、流路延長約3kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・南張川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下断面が阻害されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和7年度現在、河道内の土砂堆積量は約0.5千m <sup>3</sup> であり、早期の流下断面の確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。			
浚渫目標	・令和7年度で、外湾漁協 (海苔養殖者) 等に配慮しつつ約0.5千m <sup>3</sup> の堆積土砂掘削を行い、河道における一連の目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	南張川は、近隣の浜島雨量観測所において、雨量の常時観測が行われている。また、河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載	予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 掘削した土砂等については、民間公募により処分先を決定する予定。			

(別添 1)

令和7年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 南張川水系湯夫川 (二級河川)		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	南張川水系湯夫川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (伐木、浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する南張川水系湯夫川の河道内の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県志摩市浜島町南張地内 【別図参照】			
実施予定期間	令和7年度 (1年間)			土質区分
			残量	
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m <sup>3</sup> )	令和7年度	500m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	第二種建設発生土 又は 第三種建設発生土
	令和8年度	0m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	
	令和9年度	0m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	
	令和10年度	0m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	
	令和11年度	0m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	
	計	500m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和7年度	6,000	6,000	0
	令和8年度	0	0	0
	令和9年度	0	0	0
	令和10年度	0	0	0
	令和11年度	0	0	0
	計	6,000	6,000	0
事業の必要性、 緊急性	・南張川水系湯夫川は、三重県の中勢地域に位置し、流路延長約1.7kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・湯夫川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下断面が阻害されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和7年度現在、河道内の土砂堆積量は約0.5千m <sup>3</sup> であり、早期の流下断面の確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。			
浚渫目標	・令和7年度で、外湾漁協 (海苔養殖者) 等に配慮しつつ約0.5千m <sup>3</sup> の堆積土砂掘削を行い、河道における一連の目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	湯夫川は、近隣の浜島雨量観測所において、雨量の常時観測が行われている。また、河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載	予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 掘削した土砂等については、民間公募により処分先を決定する予定。			

(別添 1)

令和7年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 三重県 又は 市区町村名		
		河川名 西川水系奥の野川 (二級河川)		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	西川水系奥の野川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (伏木、浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する西川水系奥の野川の河道内の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県志摩市阿児町鵜方地内 【別図参照】			
実施予定期間	令和7年度～令和9年度 (3年間)			土質区分
			残量	
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m <sup>3</sup> )	令和7年度	250m <sup>3</sup>	250m <sup>3</sup>	第二種建設発生土 又は 第三種建設発生土
	令和8年度	0m <sup>3</sup>	250m <sup>3</sup>	
	令和9年度	250m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	
	令和10年度	0m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	
	令和11年度	0m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	
	計	500m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和7年度	5,000	5,000	0
	令和8年度	0	0	0
	令和9年度	5,000	5,000	0
	令和10年度	0	0	0
	令和11年度	0	0	0
	計	10,000	10,000	0
事業の必要性、 緊急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西川水系奥の野川は、三重県の中勢地域に位置し、流路延長約2kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。</li> <li>・奥の野川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下断面が阻害されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。</li> <li>・令和7年度現在、河道内の土砂堆積量は約2百m<sup>3</sup>であり、早期の流下断面の確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。</li> </ul>			
浚渫目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度及び令和9年度の2年間で、外湾漁協 (海苔養殖者) 等に配慮しつつ約5百m<sup>3</sup>の堆積土砂掘削を行い、河道における一連の目標河道断面を確保する。</li> </ul>			
河道の状態把握	奥の野川は、近接の恵利原雨量水位観測所において、雨量の常時観測が行われている。また、河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載	予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 掘削した土砂等については、民間公募により処分先を決定する予定。			